平成27年度第2回　八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議　議事録

日　　時　平成27年8月18日（火）14:00～
場　　所　八戸市庁
出席委員　丹羽　浩正委員、東　善行委員、青野　正宣委員、分枝　豊委員、佐々木　建委員、上村　康浩委員、佐藤　潮委員、植田　祐介委員、小原　孝博委員、小島　貢委員、畑山　敦夫委員、菊地　健二委員、川守田　貢委員、南　正人委員、横田　堅悦委員、松林　政彦委員、野沢　義詔委員
八 戸 市　山本農林水産部長、上村農林水産部次長、石村農畜産GL、熊野主査

●事務局

ご案内申し上げました時間を2分ほど過ぎてございます。

本日は、大変お忙しい中、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議の出席は、委員17人皆さんご出席でございます。八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議規則第5条第2項の規定によりまして、会議が成立していることをご報告申し上げます。

本日のご出席者につきましては、お手元の名簿をもってご紹介に代えさせていただきたいと存じますのでよろしくお願いいたします。なお、大場委員におかれましては、一身上の都合により平成27年7月17日付けで委員辞職願を提出され、平成27年7月21日付けで委員の職を解かれました。なお、後任の委員として8月3日付けで佐藤委員を委嘱してございましたので、ご報告申し上げます。

それでは、ただいまより、平成27年度第2回八戸地域畜産関連振興ビジョン検討会議を開催します。

本日の会議は、午後4時を目途に終了したいと考えてございますので、よろしくお願いいたします。

それでは、議事進行は会長にお願いしたいと思いますので、会長よろしくお願いいたします。

●会長

では、次第に従い議事を進めてまいります。報告1「パブリックコメントの実施結果について」及び案件1「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン（最終案）について」までを一括して進めたいと思いますので事務局から説明を願います。

●事務局

それでは案件の前に、本日お配りしている資料の確認と前回の議事の確認をお願いしたいと思います。事前に委員の皆様にお配りしている資料としましては、本日の次第でございます。次第と、報告「平成27年度第1回八戸地域畜産関連産業振興ビジョン検討会議議事要旨」でございます。それと、縦長の報告1資料「パブリックコメントの実施

結果について」それと、案件1資料「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン（最終案）」こちらが事前にお配りしている資料かと思います。それから、本日お配りしている資料としましては、横長の案件1資料当日配布と書いてある資料でございます。「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン　最終案（事前配布）からの変更内容について」クリップ止めの資料と案件 1 資料当日配布と肩書きがございます「八戸地域畜産関連産業振興ビジョン（最終案）」の冊子でございます。以上が本日お配りしている資料でございます。

では、まず前回の議事の確認をしたいと思いますので、報告資料をご用意願います。

前回の会議は平成 27 年 6 月 10 日に開催いたしました。前回の会議では、目標とする平成36年度での飼養頭羽数の案と合わせてビジョンの素案につきましてご審議いただいたところでございます。主な意見は委員意見等の欄に書かれてございます。内容につきましては委員の皆様のご審議が得られたところでございました。

それでは次第に従いまして、まずはパブリックコメントの結果についてご説明を申し上げます。報告1資料「パブリックコメントの実施結果について」をご用意願います。

前回の会議でご審議いただいた素案をビジョン案といたしまして今年の7月2日～8月3日にかけまして住民の方からの意見を募集したものでございます。その結果、4人の方から合わせて 8 件の意見をいただいたところでございました。寄せられました意見の概要と市、つまり事務局のことでございますけれども、市の対応方針、つまり回答に当たる部分を掲げてございます。こちらにつきましては、ビジョンを策定して公表する際に、ビジョンと合わせて市のホームページで公表する予定としてございます。以下、意見の概要と対応方針を説明いたします。表がございまして、表の番号が意見を申し出た方の番号でございます。

まず 1 番の方の意見は「個人の方が畜産業に新規に参入しようとする場合は、地域をよく知る人、顔役が支えてあげる必要があるのでは」という意見でございました。こちらについては「畜産業の新規参入については地元理解は不可欠ですよというので、ビジョンでは地元理解の促進を図ることとしています」というような回答をしています。また「新規参入について、色々と手続き関係などの相談・対応について」は「これまでどおり県とか市町村の担当部局の関係機関が受けます」という回答でございます。

続きまして、2 番の方は、「環境影響評価の要望継続」に関する意見でございました。畜産廃棄物つまり、家畜排泄物の処理・処分と表裏一体の関係であるのでそれに合わせた文言にしてはどうかというものでございました。これについての対応方針としましては、「畜産施設の運営等につきましては、環境面と関連性があるところはご指摘のとおりで、各事業者の皆さんなどでは家畜排泄物の適正処理に向けた取組を実施しており、ビジョンについても取り組むこととしています。そうした動きを継続していきながら要望活動も継続して実施していきたい」という内容の意見対応でございます。

次に3番目の方は次のページに渡りまして、3点ご意見がございました。まず1点めは、獣医師の確保も重要なのでビジョンに盛り込んではどうか、というものでございます。

これに関しましては「地域というよりは厚生労働省でも検討会議が開かれるといった全国的な課題であります。こういう立場で意見・対応をしております。また、県では獣医師の確保に取り組んでおります」という意見対応でございます。

2 点目は、畜産業の持続可能性、意見の中ではサステナビリティという言葉で表現されていたところでしたが、持続可能性について技術革新やコスト削減の観点から示してほしい、というものでした。こちらにつきましては、「畜産業界では日々、効率的に向けた取り組みというものは行われています。市としてもビジョンを通じてこのような動きを支援してまいりたい」というような内容の意見対応としてございます。

3 点目の意見は、先にありました事故を受けての内容でございます。安全面・衛生面でのマニュアルを整備・指導を検討したほうがいいというものです。これにつきましては「事故に関する現状を述べたうえで、関係機関との連携による対応を行います」というような意見対応になっております。以上が 3 番目の方の意見とそれに関する対応でございました。

次は、4 番目の方も、意見が 3 点ございました。

1 点目は、環境影響評価に関する要望活動の継続に対するご意見でございます。環境への取組が重要であるということで先ほどご紹介しました、2 番の方の意見と似通ったものでございますので、対応方針につきしても基本的には、2 番の方の対応方針と同じような内容にしてございます。

2 点目、素案の 13 ページに掲げております目標設定の考え方です。生産量ではなく売り上げ目標で設定してはどうか、というご意見でございました。目標の設定の仕方に関するそもそもの考え方のところが異なるところでございますので、こちらの目標設定の意図を申し上げて、ご理解をお願いしたい、というところでございます。

最後、3 点目はビジョンの案に、九州ですとか、国内の他地域と比較して不利な点がないので、不利な点の把握も必要なのではないか、というご意見でございました。確かにビジョンの案にはどこの地域と比べて不利というような表現は書いてはございませんけれども、確かに他地域と比較して有利不利、有利な部分または不利な部分というのは、それは各地域当然あるわけでございますので、それはそれといたしまして、八戸地域が持つ強みですとか課題に着目して今回ビジョンの案を策定したところであります。もちろん、他地域と比較しながらの振興策の検討は大事ですので、これにも努めて参りますよという内容の意見対応でございます。

以上がパブリックコメントの結果の報告でございまして、このパブリックコメントを踏まえまして、事務局の中で、ビジョンの案に変更が必要かどうか、というところを検討いたしまして、その結果、パブリックコメントを踏まえては変更の必要は無いのではないかというところになりましたので、パブリックコメントに関わるビジョンの変更というのはございません。

しかしながら、そのあと、皆さんに事前資料をお配りして以降、関係する方々からの

ご意見等を踏まえまして、さらに検討を重ねました。そして先日、事前資料としてお送りしました最終案からさらに修正を若干してございます。そちらが本日お配りしております案件 1 当日配布の最終案でございます。修正した内容につきましては、お手元の横長の当日配布資料の「変更点について」というところを使いましてご説明したいと思います。

まず、1 点目はビジョンの案の 2 ページでございます。2 ページの上から 4～5 行目あたり。本県の畜産の位置づけというところを強調するために文言の追加を行いました。横長の変更内容についての表の左側が事前配布での文言でございまして、右側が当日配布の最終案の文言になります。下線部を変更したものでございます。畜産の位置付けを強調するために畜産物全体の合計額では最大の産出額を誇り、というような表現を加えてございます。

次に 2 番目が 3 ページの上から 3 行目辺りになります。前回の案では、畜産関連事業者の支援を行うという表現でありましたけれども、この辺が畜産関連事業者というところで、表現が曖昧だろうということでそこの部分に変更を加えさせていただきました。計画に基づいた各種政策の実施や支援を行うことで、畜産関連産業を含めた畜産業の振興と地域の活性化を図ることといたしました。という表現にしたところでございます。

続きまして 6 ページになります。図の 2-1-4 青森県及び八戸地域の農業産出額が平成 18 年というものでございます。この表が、県内の農業産出額の中で八戸地域が持つウェイトを示すために掲載させていただいているグラフでございます。こちらの統計が平成 18 年の統計数字ということで古いのではないか、というご指摘を頂いたところでございます。実は、生産農業所得統計が、各市町村ごとにデータが出ているのが平成 18 年の統計で最後でございまして、平成 19 年統計は、都道府県全体の統計になってございます。従いまして、八戸地域の農業産出額の位置づけというのを表すためには平成 18 年統計の数字が最終のデータになりますので、そちらを使わせていただきまして、他の図表・グラフのデータが平成 24 年・25 年の新しいところで、このグラフだけ平成 18 年のデータというところで若干古いところがございますので、そちらに関して注釈をつけてございます。

続きまして、8 ページをお開きいただきまして。グラフの大きさの関係で 9 ページにまたがりますけれども、畜産関連産業の事業所数と従業者数でございます。データ自体が八戸市の工業統計調査だけの数字でございますので、そちらのデータを掲載いたしまして、以前のデータでは、従業者数は畜産食料品製造で減少傾向が見られますと、グラフで言えば一番上、336、299、320 というところで減少の傾向にございますけれども、平成 23 年、24 年なので東日本大震災の影響というのがいくらかあるだろうというところで、そういう部分を加味すれば、全体としては減少というよりは横ばい傾向ということでいいのではないかというようなところでございます。また、このデータが、八戸市の統計データからとっているものでございまして、八戸地域のものではございません。さらに、

八戸には飼料コンビナートがございまして、飼料コンビナートの関係する業種ですとか、事業所数で考えますと、かなり多いものと推測するところでございますので、その旨の文言を追加したところでございます。それが 8 ページの(3)になります。

続きまして 5 番目でございます。14 ページを開いていただきまして。14 ページの(3)飼料コンビナートの拡充でございます。以前、事務局の方で政策の案を説明したときに、八戸港に防潮堤、Ｌ１津波に対して防潮堤を設定するという計画があるということで、津波防護性が増すのではないかというようなことを申し上げたところでございます。しかし、その後計画が徐々に変わってきてございまして、一部見直しとなってございます。それがお配りしている横長の表の一番最後のカラーの図表です。H26.7.30 一部見直しというところで防潮堤関係に関するライン設定が少し変わってきてございます。その 1 枚前の資料「参考資料 4」というのが以前、会議のときにお配りした防潮堤ラインの図面でございます。見比べてみますと真ん中辺り、一部見直しの図面で見ますと②緑地の嵩上げプラス防潮堤整備の矢印のある大きい長丸の隣の部分が飼料コンビナートがある八太郎埠頭の部分でございます。前回の図面と見比べますと、防潮堤のラインが計画見直しになりまして変わっているというところでございます。飼料コンビナートだけではなくて、右隣が石油基地関連のエリアになるわけでございますけれども、そちらの方も防潮堤の整備が点線になって、代わりに漂流物防御柵というものが設定されているというように計画が変わってきているところでございます。現在は、飼料コンビナートを取り囲む形での防潮堤の設定はされていないところでございます。しかしながら、八戸港がどんどん復興していく、更に復興の計画の変更あるいはその他の港湾計画の進捗に伴いまして、機能が充実していくとなりますと、それはそれで飼料コンビナートあるいは畜産業に対する利益につながるという部分がございますので、これを踏まえまして、全体的な取り組みの部分としましては当初案のとおりということにしまして、現状の八戸港に関する動きを踏まえまして修正を行うものでございます。そちらが横長の資料の 3 ページ目でございます（3）飼料コンビナートの拡充というところでございます。左側が今までのビジョンの案でございまして、右側が本日配布の最終案の書き振りになってございます。

以上、事務局からの修正部分は以上になります。委員の皆様には、本日配布してございます最終案につきまして、最終確認ということでお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上になります

●会長

ただ今の事務局の説明につきまして、ご意見等ございましたらお願いいたします。

●委員

ご説明ありがとうございました。まず、パブリックコメントの結果について、読んでみますと、言葉が悪いですけれども具体性がほとんど無い。それと、このパブリック

コメントについては八戸市で表示したんですか。委員会として表示したんですか。ということは市の対応方針と書いてますから。ということは他の市町村の方々は入っていないということですね。八戸市だけの考えということですね。

●事務局

はい、対応方針としては事務局としてです。

●委員

ということは委員会ではなく、八戸市でやったということですね。

●事務局

この計画自体が、市で検討会議を設置している以上、表向きは市で計画する、というところがございまして、それにあたって計画を作るときにはそのパブリックコメントをやることとなっておりますので、市の方でパブリックコメントを実施させていただいたというところでございます。

●委員

細かいことですが、折角委員会作ってこのビジョン作ってコメントしてもらうことは、くどいようですが八戸市だけでやると他所の市町村の方がこれで納得しているかどうかということ、これが一番疑問です。それと細かいこと結構あるんですけれども、私ら実際の事業者側から見るとほとんど具体性が無いんでね。これは、ここでまた決めたって今日最終になるんでしょうから、何かこのコメントいただいたものを解決していく方法というのも早急に考えないと。単純にやりましたって言ったってパフォーマンスにしか過ぎないんだ。この文言色々文章を読んでみますと、非常に疑問を持つ文章が沢山あるものですから。私、大体十項目以上チェックして疑問を持つところがあるんですね。例えば、あまり具体的に申しませんよ。1、2 のところですね。市の対応方針に調度中間ぐらいに環境衛生の問題ですが、事業者による悪臭対策の自主的な勉強会や畜産団体による堆肥の流通支援など、これを取り組むことにすると。この畜産団体というのは誰を称するか。それから堆肥の流通支援などっていうのは誰がこれをやるのか。今こういうこと、我々実際の現場では全くやっていないんですよ。受けたこともないし。こういうことをミスリードするような返答というのは私は非常に疑問を持つということです。そういうことが十項目くらいあります。まあ、これ 1 つ 1 つに言ったって全部時間が終わってしまうから、あまり発言は控えますけどね。こういうコメントを出すときでも、繰り返しますが、八戸市だけじゃなくて、やっぱり、急遽でも委員会を開いてコメントを出すべきだったと思います。折角の委員会開いてるんですから。

●委員

農業産出額もなんかあんまりにも無いから出せないっていう言葉で終わったような気がするのだけれども、県のほうでは、実際青森県の農産物の生産量が 200%。で豚に関してはと殺数からすれば 300%くらいになる。何か応用できたんじゃないのかなっていう気がするけれども。10 年近くも前のやつをくっつける意味が無いというか、逆に削除した

ほうが良かったんじゃないかというか。さっき言った青森県の自給率は農産物 200%ということも含めて考えると、この中に銘柄とかブランドとか、実際ブランドでは生計が立ちませんから。周りの業者を見ても、ブランドを廃止してる。当然だろうと思います。やはり青森県の場合はやっぱり、移出県ですから。この地理的条件から見て。まあ、人口だって 130 万かいくらかで、やっぱり地理的条件で生産が伸びてるという面もあるものですから。そういう面で、ブランドとかここで謳わないといけないから謳っているというような気もしますが、実際生産者とすればブランドに関しては高く売るとかというのはミスマッチのような感じがします。

●委員

このパブリックコメントのことを今話していますが、これですね、コメントされた方は多分畜産に大分理解あるいは知識がある方だと思っていますが、2 ページ目の上の少子高齢化に伴う市場の縮小云々の、その市からの回答として、調度真ん中ごろに、畜産業界では日々家畜改良・肥料の品質向上の研究やバイオマス云々でございますね。今、私らここにブロイラーと豚、採卵鶏ですが、我々が現場で飼っている家畜の改良というのは何を指しているのか。我々は全くこれ不可能な話ですから。この 3 者では。そういうコメントを出して、見られた市民・県民の方に、家畜改良までやっているのかと非常に誤解を与えます。こういう言葉は使うべきではないと思います。何からこの家畜改良されているということで限定したかったのか。日本には種が無いですから。その辺は何をこれ、家畜改良。私ら鶏豚はほとんど日本では出来ませんのでね。これを畜産業で、しかもやっているような誤解を生むような文章ですから。こういうことはけっしてやらないでもらいたい。

●委員

これについてはやはり、今はもう遺伝子は国際化になっていて、そのなかでも細々と国内でも、遺伝子を保護しなきゃならないという。ただ、実際経済面で考えると格段の差があるわけ。さっき言ったブランド肉というか、例えば沖縄のアグー豚とか、薩摩の黒豚といえばいいか。それこそあれだって一時はある程度生産は伸びたけど、ただ今はもう全然。縮小縮小っていう感じになっているくらいで。やっぱり、本当に特徴のある、希少価値のあるものだけがブランドとして謳っているならばいいけれど、我々が同じ豚業界の中を見てもブランドといえば何なのかなという。ブランドとして名前をつける価値があるのかなというものばっかりですよ。99%そうじゃないかな。そういう意味からして、やっぱり、生産性を考えた場合には国内の遺伝子は到底追いついていけないということ。そういう現状だということで、さっき委員が言った遺伝子が無いという言い方になったと思います。

●委員

最初のご意見の中で、畜産団体による飼料の流通支援など。これ、あんまり知られていないんですが、畜産協会というところで堆肥ネットワーク化というのをやっておりま

して。インターネットで皆さんの堆肥の成分とか価格とか登録して見れるようにしております。そういうインターネットに馴染みのない農家の方にも分かるようにヤンマーですとかクボタの展示会でそれを出展、堆肥品評会というものを、出展していただいた堆肥を展示して、こういう価格でこうなんですよと、そういう流通支援もやっております。

それと、家畜改良の件なんですけれども、確かに採卵鶏ですとか豚になるとそうなんですが、肉牛は日々、農家も巻き込んで改良に取り組んでいるので、あながち家畜改良という言葉も。

●委員

そういうかもしれないけれども和牛だって終わりですよ。遺伝子が行き詰ってるし。だって、日本経済見たって実際、それこそ会社の接待があるときは良かったんだろうけれども、今はもう、それこそ A5 が価値が無くて、A3 とか普通肉になってきてるわけだから実際 80 万も 60 万もする仔牛を飼って採算合うわけないし。ほとんどが採算割しているという状況だと思いますよ。これが、3 分の 1 の生産量になればまた見方違うんだろうけど。だから、そういう改良も独自でやらないで、東北全体で一箇所でやるとか。そうしないと良いものも作れないだろうし、たまたま融資があったというだけで長続きしないわけだから。金も続けられないわけだから行政として。考え方をもう少し前向きに、経済的に考えてもらいたいものですね。

●委員

今の委員が言ったのは私も大体、鶏と豚もある程度県単位でまだ改良やっています。それで鶏はもうほとんど外国の作ったものを使っているだけですけれども。ただ牛は、乳牛にしても肉牛にしても各県でまだ一生懸命やっています。それで、ここをもう少し改良という言葉は外さなくてもここに「飼育管理技術の向上」っていうのを入れたほうがかえってスッキリすると思います。現在家畜は餌を含めて飼養管理技術っていうのが向上して今の生産性が維持されていると思います。

●委員

畜産業界っていうのは広く捉えていると思うので、畜産研究所というところにも若干配慮した形で記入されたかと思います。研究所では養豚部門は無くなっていまして、当然豚の研究も全然ノータッチというような状況にあります。養鶏部門ではシャモロックですとか、青い卵のあすなろ卵鶏という、自分たちで開発してきたものに対しての育種改良も日々やっているところですけれど、業界全体に対しての遡及力いうか、普及性という面から行くと、実際に鶏を飼っている生産者から少ないし、羽数も少ないという現状からいくと、改良っていうのが全面に出てくると委員が言われたような誤解が生じるんじゃないかっていう話になると思いますので、そこらへんは委員が言われたみたいに飼養管理技術だとかそういう表現で置き換えるのは可能かなとは思います。

●副会長

家畜改良を外すという話じゃないでしょ。飼育管理技術向上っていうのも入れたらどうですかという話でしょ。家畜改良を外すっていう話じゃないですよね。

●委員

外さなくても、全部の家畜が改良してないわけじゃないので、それに加えて飼養管理技術。

●副会長

今の意見とは若干違いますよね。

●委員

養豚養鶏というビジョンの中での返事だとするとっていう捉え方をするとこれ自体は返答に対しての返事っていう、畜産全体の牛も含めてということであれば、改良は今のところは当然我々も花国以降の種雄牛育成とか取り組んでいますので、その辺は外す必要は無いかなという感じはしております。

●事務局

委員の皆さんから色々ご意見いただきましてありがとうございます。3番目のパブリックコメントの意見の方はですね、前後の獣医師ですとか実行委員に関する意見、それに合わせて畜産の持続可能性というところで、実際ビジョンに対する意見というのとは少し外れたところで畜産に対する意見というようなところで、事務局でご意見を拝見したところでございました。そういうところから、今回お配りしたような回答でございました。色々ご意見を頂きましたので、畜産の持続可能性というところにつきましては、畜産業界では日々、家畜改良・飼料の品質向上、また飼料管理技術の向上というように言葉を足すような形で、やらせていただければと思います。よろしければそのような形で進めさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

●会長

先ほどのパブリックコメントの番号の 2 番の件については、勉強会は実際実施されていないという意見が委員からあったようですが。

●事務局

それについては、勉強会ですと、レスキュー45 でしたっけ。そういうのを業界さんの方ですとか、階上町さんのほうでも一回やられているかと思います。そういうのを指してということですね。あと、先ほども委員の方からもお話しましたけれども、以前第 3 回の会議の中でですね、添付資料としてカラーのページで堆肥流通コーナーということでホームページをコピーしたものを添付資料としてつけましたので、後ほどまたホームページも含めてですね、ご覧いただいて。こういうことで畜産協会さんのところでやっているという意味でこういう表現になっているというご理解をいただきたいと思います。

●委員

委員からもお話があった、あの行政のこととか色んなことでそういうインターネット

だとか色々出してもらっていますが、実際それを見て具体的に申しますと、私のところ3年間のトータルすると。そういうやってるのを見て注文が来たのは 0.3%です。それを見て欲しいというのは。0.3%は 0 に等しくて、全然役に立っていないということです。それじゃあもっと別な方法を考えなきゃならない。そういうことも申し上げたいということです。

●委員

それは仰るとおりです。その流通が上手くできれば、本当に県南と津軽と上手く。大きな課題です、我々には。

●委員

最後に私も1つ提案をしたいと思っていますので。

●会長

パブリックコメントについては、他にありますでしょうか。無ければ、こちらの時間も大分進んでおりますので、振興ビジョンの最終案についてご意見をお願いします

●委員

確認で1つ気になったが、5番目の家畜防疫体制の強化というところで、今まで宮崎県とか色々事故があった場合に、各市町村において、県作成の対応マニュアルを補完する形での初動対応マニュアルの作成に取組みますとありすが、まだ、そういうマニュアルって出来ていないんですか？

●委員

県は出来ています

●委員

ただ市町村でそういう対応マニュアルは。

●委員

八戸の場合は作りましたけれども。

●委員

ですからその辺がもう少し、今作るんじゃなくて、もっと早くに対応したほうがいいんじゃないかと思います。今、どこで発生してもおかしくない状況になっているので、県を中心として各市町村に完全なのが出来ているのが一番望ましいと思います。

●委員

今年も訓練やったんじゃなかったですか。

●委員

今年まだやっていません。

●委員

まだやっていない。去年か。

●委員

去年です。今年これから机上演習と実働と、やろうと考えています。

●委員

あれ、鳥インフルだけでしょ。

●委員

ですね。口蹄疫はやれてないですね。

●委員

発言ばかりですみません。委員にも少し言いますが、例えばこの、今回の 8 市町村のこのエリアというのは我々が一番まとまっていますから。個々の防疫マニュアルというか対応策ですね。もし万が一、私のところで鳥インフルエンザが発生した場合、具体的にどうするか。極端に言うと警察も自衛隊も動員しないとやれないような 50 万羽 100 万羽の鶏が居たらという個々のマニュアルを是非作ってください。これ 5・6 年前から県の家保の方にもお願いしています。八戸この周辺だったらそういう大きいところの個々のマニュアルというのを私作れると思いますんで、もう一度県の方にお願いしたいと思います。これ家保の担当だと思いますけれどね。

●委員

以前からお話し伺っています。本当にここの地域は青森県の半分、採卵鶏にしろブロイラーにしても居ますので、こちらも冷や冷やしています。で、もし市内の農場で発生したとして、そうしたら半径引っ張って。もうそうなると、もうただでない量になるわけです。ここで言うのはどうなのか分からないけれども、岡山ですとか九州でも出ました。そのときも動員者、県庁の職員とか市町村の職員の方が殺処分にあたったんですが、果たしてそれで処分できるか。委員からも言われて実際に鶏舎も見せていただいて、なるほど、これはまったくの素人が来て、捕まえるというのは難しいよなと。マニュアル策定するときにやはり一番現場に近い皆さんのご意見も聞きながら作るべきではないかというのは非常に痛感しております。

●委員

心配なのは国道までせいぜい 300m～400m ですから。鳥インフルエンザ発生したら国道ストップですから今の法律では。じゃあ、あの道路封鎖したらどうしますかというのは具体的には何も無いですよね。そういうことを我々は割りと大型ですから個々にでもそういうマニュアルを作らないといざというときに何も対応も出来ないだろうと前から県の家保の方に提案してますから。何とかこれ、この地域だけでも振興するような方向付けをしていただきたい。

●副会長

これ家保だけじゃなくて、各農場が考えなければならない問題だと思うんですけれどね。ただその前に、全部炭酸ガスでビニールに詰めて殺すなんていう、なんでもかんでも一律にやるという、これはやはり見直してもらわないと駄目じゃないかと思うんですよ。特に、私のところの会社は育成事業ですから。ひよこの場合ですと、まず拡散させないということが基本ですよね、殺すということは。そういうことから言うと、温度を

かけないと死ぬわけですよ。ないしは温度を45度くらいに上げれば死ぬんです。鶏舎はウィンドレスなんですから、スパ―ンと閉めちゃって、温度を上げて45度にすれば、次の日には全部死んじゃってるんです鶏舎。そうすると全然拡散もしないし、一回で終わるわけですよ。ところがそれを一回一回炭酸ガス入れて、そしたら病気を広げているようなものだし、作業する人も大変なわけですよ。だから、そういう個々のことについてやはり、法律的なことの修正を柔軟性をもたして個々の企業も作っていくと。それを家保と一緒に相談しながらやると。ということは、企業体としても必要な問題ですから、やらないといけないと思いますけれど、そこのところも柔軟性が無いと馬鹿馬鹿しいんですよね、本当に。一日で誰も手をかけないで済むことがですね。5万羽6万羽入ってるわけですよ鶏舎に。これを一羽一羽入れて、炭酸ガス入れるのかと。一発で死んじゃうんですよ全部。そういう個々の企業体によってどういう対応すればいいのかという。何の目的のためにやるのかという前提の元に柔軟に考えてもらいたいです。

●委員

南の鶏舎よりは北の鶏舎はウィンドレスとかしっかりしているからね。機密性がとれているから。その対処の仕方が一番効率的だね。

●副会長

だって、今病気が出たら全部入れなきゃいけないでしょ。

●委員

前に委員からも聞きましたけれども、昔の茨城で出たときに、自衛隊が行って肝心なケージが壊されて何千万円の損害が出たと。今、副会長が仰ったように温度管理で殺せるなら。

●副会長

従業員でやったほうがよっぽど早いですよ。やったことがない人がやるのより。

●委員

今の家畜伝染予防法では、会社の当事者。私も従業員も入ることが駄目なんですよね。法律で決まってますから。だから、こういうのも県なりあるいはこの地域で、あるいはこの会議で提案して改善すべきだと思います。県なら県の条例で、市なら市の条例で各市町村の協議で。

●委員

改めてまた家保にも言っておきますし。

●委員

家畜伝染予防法っていう法律があるものですから。

●委員

個々のこといっぱい提案できると思うんだよね。国に提案しないと。

●副会長

だから本当、行政の方は大変ですよ。家保の人も畜産課の人も、これはノイローゼな

ると思いますよ。鶏を殺すって。

●委員

しかも素人がですよ。

●副会長

そうそう。捕まえるだけでも大変ですよ。

●委員

訓練やるんですけれども、防護服着て動いただけでハーハーって言ってる中で、あの鶏舎の中で、電動で 7 段まで上がって、これまた下げるのに電動でやって、電池持たないんじゃないのっていう。

●委員

結局、家畜福祉の対応っていうので炭酸ガスになっているみたいですけど、実際に動くときのことを考えると、何らかの方法で一気に処分出来るような方法が必要だと思いますね。

●副会長

成鶏農場でも、ほとんどウィンドレスきちっとなってますので、ファン止めて、三日置いておけば死にますよ。

●委員

ということで、19 ページの一番下のところなんですけれど、作成に取り組みますではなく、作成したマニュアルに従って行動するとか、そういう風に変えたほうが良いんじゃないかと私は思います。取り組んでいるではちょっと遅すぎるような気がします。完全に出来たものに従って対応するとか、そういう形に直した方が良いのではないか。

●委員

こういう例がいっぱいありますよ。豚の PED 出たときもやっぱり普通の豚が感染したときより、子豚の腸内に含まれている PED の菌は 1 万倍とか 2 万倍という数だそうで、それこそ死んだ豚は農場からレンダリングに持って行かなければならない。それを合理的というか、防疫面から考えたらそこの農場で焼却とか埋却させた方がいいのではないかというので提案したら、行政は、豚はレンダリングだからと言って。そういうことではなくて、このことについてはどうすればいいのかなという真剣に考える、そして行政が国に提案していかなければならないと思うんだよね。彼等なんて一番偉いと思っているわけだから号令は聞きなさいだから。そうではなくて、やっぱり時代が変えていかないと。

●副会長

農場の従業員がやれないというのは、何か悪いことをすると思っているんですかね。

●委員

農場の人が一番知っているよね、現場を。

●副会長

一番分かっていますよね、慣れてるしね。それを使わないというのは何か。よっぽど何か悪いことをすると思われているのかなと思うんだけど。

● 委員

その件も 4 月に言われて、家保に聞いたら、法律少し緩くなって農場の人もできるようになったとか言うんですけれども、伝わっていないということは、変わったにしても伝わっていないというわけですよね。

●会長

今、委員からもマニュアルに従って行動します、というご意見の提案でしたが、事務局としては、その他にあるのか、それともそういう形にするのか、意見をお願いします。

●委員

私ばかり手を挙げてすみません。これは、我々の委員会で作ったビジョンですから、今後は具体的にチェックしたり推敲する段階というのは、この最後に八戸地域畜産振興会議というのを立ち上げることになっておりますので、これは、いつ立ち上げなのかですね。出来たら早急に立ち上げていただきたい。あるいは、この組織が立ち上がるまで、この会議を解散しないで新しく立ち上がったところに引き継ぐとか、そういうことをやってもらわないと、時間が経つと有耶無耶になりますから、折角一年間、時間もコストもかけて作ったものですから、この地域 8 市町村、特に八戸市では畜産を取り上げてくれたというのは歴史始まって以来なんですよね。非常にありがたいことです、業者にとっては。このことを踏まえて、このビジョンを、チェックあるいは実行する委員会というのは、一日でも早く立ち上げていただきたいと思っております。それで、この振興会議のところにもう 1 つの団体を入れていただきたいのが、今月の 10 日に新聞にも載りましたが、青森県畜産・飼料コンビナート振興協会という非常に立派な、会長は副会長がやっていますけれど、こういうところもジョイントさせて、これを具体的にこの地域でこのビジョンを手直ししながら進めていければ一番いいのかなと。ですから私は繰り返しますが、振興会議を立ち上げるまでは、この折角作った会議は解散すべきではないと思います。それから、ここにもあるように新規だとか、それから規模拡大となると、必ず地域の住民に対しての説明会だとか色々やると。これはやはり住民の方が 10 人いると 1 人でも 2 人でも反対者出てきてどうにもならないような状態が、実際に現在でも 2 件 3 件の例はあります。現在ストップしています。そういうことに対しても、これから立ち上げるこの振興会議なり、あるいは新しく進める会議も行政と一緒に入って我々業者と行政との推進する推進会議ですね。この方々も入って、やらないと我々の実際の拡大だとか新規というのはなかなか出来にくいと思います。これは私、1 つ提案しておきます。先ほどの提案も 1 つですが。

それからもう 1 つ、これは全国的なことになるかもしれませんが、これ各市町村によっては違うかもしれませんが、ご出席いただいている各市町村に聞きたいのですが、畜

舎、牛鶏豚あるところの。前の会議でも発言しましたけれども、平成 11 年 5 月 18 日に固定資産税の評価は近隣の農地並みにする、と法律で定まっているんですけれども、これが今もってこの地域ではほとんどなされていません。青森県では 2 つか 3 つの市か町でやっているようですが、そういうことも踏まえて、私も実際に今回鶏舎を潰して雑種地にしたら、固定資産税が 1/150 になりました。これは、平成 12 年に東京の高裁でも判決が出ていますから。いざとなれば、これ行政訴訟やって全部勝ってますのでね。この地域で、八戸市以外の市町村の皆さんのところで畜舎が建っている、今宅地になっていますが、それは近隣の畑地並みの固定資産税になっているでしょうか。皆さん、教えていただければ助かります。

●委員

分からないですね。

●委員

東京高裁で判決になっていますからね、平成 12 年に。これはこの地域でほとんどやっていないですよ。だから私一人で色々交渉もしましたけれど、勿論私ら全国的な問題もあります。皆さんのところではそういう畑地並みの課税させられていますか。これも拡大・新規の阻害要因の 1 つなんですよ。さっき言いました 1/150 になりました税金が、鶏舎片付けただけで。大変な金額です。私の所で 10 年分だと 8000 万～1 億になります。皆さんのところで如何ですか、各市町村の方々に大変な大きな問題ですから、固定資産税っていうのは、国だとか県じゃなくて完全に市町村ですから。

●委員

税のほうから確認しなければ詳しいことは何とも言えませんが、恐らく仰ったような形で宅地並みかそれ以下だとは思うんですけれども、その程度の課税はされているのではないかなと思いますが、これは確認しないと何とも言えないです。恐らくそのままの雑種地とか山林とかの地目での課税というわけでは無いと思います。それは権限がどの程度されているのか私のほうでは今は分からない。

●委員

これもできたらビジョンの中に入れてもらいたいです。それからもう 1 つ建築法もそうなんですね。我々鶏舎・豚舎建てるときは、デパートだとかホテルを建てるだとかと全く同じで、これも八戸市の場合は今、県知事から移行されて市長の権限で建築許可が出ますよね。そういうのも、人並みじゃなくて、畜舎としてもそういう何か無いか、それも研究してもらいたいし、したいと思います。非常にコストが高くついています。これは今の法律でいきますと､畜舎の中に人間が 8 時間以上入って仕事をしている場合は、人間が入っているから一緒なんだと解釈されていますが、私もうこれ屁理屈ばかりですけれども、それじゃあ私の方の就業規則を持っていって、私のところは 8 時から 16 時 30 分まで 7 時間 30 分なんですよ。従業員の就業時間というのは。8 時間じゃないからいいんですねというとそれは駄目だといいます。そういう屁理屈みたいなことが沢山あるん

ですよ。ここに一つ加えなければならない。そういう所も一緒にせっかく出来た畜産ビジョンですから、こういうところにも是非どこかの項目にそういうのを入れて畜産を拡大・新規をやる阻害要因をなるべく外していきたいと、そういう意見を持っています。

●会長

今 3 つほどご意見出たようですが、その前にまず委員からの文言の修正なり、解決なりについて、これ最終案ですから文言にしないといけないので、事務局の方から発言をお願いしたいと思います。

●事務局

委員からご提案がございました 19 ページの、口蹄疫・鳥インフルエンザ初動対応マニュアルの検討・作成について。委員のご提案に取り組みますというところに、具体的に行動をお願いしたいと。行動というのは、具体的にマニュアルを作ってそれに従って各市町村で。

●委員

作るんじゃなくて、作っていないといけないような感じがするんですよ。今から作るんじゃなくて、もう作っていることを前提として対応するというような書き方じゃないとおかしいと思います。

●事務局

初動対応マニュアルの検討・作成というような文言ではなくて、口蹄疫・鳥インフルエンザへの対応というようなタイトルで。

●委員

もう出来てるものだと思っていたので、この間読んで、確認してからと思ったんで、今日発言しました。

●事務局

そうしましたら、タイトルは「口蹄疫・鳥インフルエンザへの対応」というような形で、各市町村で、口蹄疫あるいは鳥インフルエンザが発生した際には家畜防疫の所管は今のところ県ということになっておりますので、各市町村において口蹄疫や鳥インフルエンザなどの家畜伝染病が発生した際には、県と緊密に連携を取りながら迅速に対応しますというような形で。

県の口蹄疫ですとか鳥インフルエンザのマニュアルの中ですと、市町村の役割としては、県が実施する防疫作業に協力するというような書き振りでございます。それ以上の具体的な部分がございませんので、そこを踏まえて、各市町村では家畜伝染病が発生した場合には、県と緊密に連絡をとりながら迅速に対応します。というな書きぶりでいかがでしょうか。

●委員

それでいいと思います。今地域のマニュアルを作っていますので、それに従ってというか沿って、各市町村の皆さんにお願いをする形になります。

●委員

確かに、県の方のマニュアルを前面に出して表現するということで良いと思うんですけれども、現状で市町村独自のマニュアル作られている所ってどこがあるんですか。

●委員

階上さんも無かったですか。

●委員

その辺を整理して確認するのがいいのかなとも思うし、市町村に関しては県が対策本部を立ち上げると、その発生場所の対策本部に付随して、市町村の本部も立ち上げるような感じになっていたと思うので、そこから下の部分をどういうふうにするかという形になればいいと思うので、先ほどのものでいいかなと思います。

●委員

これもまた仮称である八戸地域畜産振興会議の中で、個々の農場のマニュアルというか家保とのすり合わせで作れば、さっき副会長が言ったようにファンを止めれば死ぬわけだから。そういうことが出来る農場、出来ない農場、そういう個々のマニュアルの対応も必要なような気がする。

●委員

早急に立ち上げてもらいたい、明日からでも。

●会長

今話が出ました畜産振興会議ですが、これ後で説明があるかもしれませんが、折角今、関連の話が出ましたので、この辺について、説明をしてください。

●事務局

八戸地域畜産振興会議は第 4 章でご提案させていただく会議です。主なる役割は、最終案の 23・24 ページに書かれてございますように、様々な業種・業態の皆さんが一緒になって畜産業あるいは関連産業を振興していく為の組織として立ち上げる。役割としてはビジョンの振興会議あるいは畜産振興に対する色々な取り組みをしていこうというような組織であります。今のところ、ここに挙げている程度の案を事務局は持っているだけでございます。まだ、具体的にいつごろ立ち上げる、いつどこでどういう活動をするということは、予算とかそういうところもございますので、細かく決まっているところではございません。ただ、あまり置いておくのもビジョンの推進ということではあまりよろしくないところではございますので、早急に体制作りというような作業に取り掛かっていきたいと考えています。具体性の無い話かもしれませんが。

●会長

この検討会議は、今回で終わりですよね

●事務局

会議自体は終わりでございますけれども、一応この会議自体は市の条例あるいは規則によって、設置されている会議でございますので、そこを改正しない限りは生きている

会議になります。事務局の方で所期の目的を達成したということで検討会議を廃止するような議案を提案しない限りは一応形としては、会議はずっと続いているという形になります。

●会長

そうすると、今のいくつかある案件については今後もこの会議で続けるということが出来る、若しくは新しい会議の方に移行するのか。

●事務局

今のビジョンの検討会議の役割というのは、ビジョンの策定に関して調査検討して市長に意見を述べるというのがビジョンの検討会議の役割でございます。ですので、ビジョンの検討会議の中で今後の進行管理を行うというのはその会議の性格上はどうかなという部分がございますので、集まるとすれば、ビジョンの検討会議とは別形態と申しますか、特にその根拠がなく皆さんお集まりいただけますでしょうかというような形で集まっていただいてご検討いただくというような形になるかと思います。

●副会長

委員が言われていることも十分分かりますし、過去の会議の中でもずっと話し合われてきたことを踏まえて今回最終形になっている思うんですよね。確かに土地税制の問題等も見せてもらいましたけれど、結局鶏舎を取り壊してからの変更だったんですよね。鶏舎があるときの変更は出来てないですよ。これ文言見てみると色んな附帯条件がついているわけですよ。だからなかなか難しい、実際は。ただ、出来る可能性はあるんですよ。ただ非常に難しいという部分があります。だから、もしもですね。スペースと文言の色んな手直しが難しいのであれば、むしろ 14 ページの大規模化の②畜産施設提供希望者と事業者とのマッチングの設定と、これは要らないんじゃないかなと思うんですよ。ここに TPP を含めたグローバル化する畜産競争の中で競争力を阻害する土地税制とか、建築基準の見直し等について検討していく、という文言を入れたほうがよっぽど実は実際的だなと思うんですけれど。それだったらすぐ直るのかなと思って提案したんですけれど。これ、土地提供者とのマッチングと言ったって、大体買ってやりますからね。何を言わんとしているのか分かりづらいと思うんですけれども。

●委員

一部には検討の中で農場の建設候補地があれば、それに関しては皆さんからご紹介いただければ検討しますという話はあったと思いますね。それを情報提供してもらえるかどうかは別ですけれども。それをひとつマッチングなのかもしれないですけれども、副会長が言ったように実際は買っちゃうので、マッチングではないんですよね。誰かに全部取得した上で、場を与えるという形になりますから、ちょっと実際のマッチングっていうやり方では多分無いのではないかなと思います。逆に言うと、ここでもし人の教育の場を作って提供しますっていうのであればマッチングっていうのかもしれませんけれどそこまではやらないと思うので、そういう検討はしてこなかったので。そういう意味

でのマッチングであれば、今言ったように置き換えたほうがいいのかなという風には思っています。実際に、委員からもあったように何度か皆さんに提起してきた本当の阻害要因、コスト競争するための阻害要因についてこれからもまだ検討しなければならないし、見直しを是非、行政の皆様と一緒に検討していきたい。これが、この会に参加したときから申し上げた内容かなと。これは出来れば継続していただいて、その最終形が最後の、先ほどの振興会議であればそちらの方をやっぱり立ち上げるのは是非我々としてもお願いしたいかなと思っています。

●事務局

委員が仰る案といいますか、簡単に言うと、規制緩和という言葉になってしまうのですが、教えていただきたいのは、このような固定資産税ですとか、あるいは建築基準というところの阻害要因については、中央の動きというのはどうなんでしょう。例えば、日本養鶏協会ですとか日本養豚協会ですとか、中央の協会さんが、霞ヶ関とかに対して要望なり要請なりというのは。

●副会長

これは、私は全日畜の理事長もやっておりますので、全日畜というのは商社系の餌メーカーが 7 割占めてるわけですね。約 2 万 3 千件の農家がいるわけですけど、これの理事長もやっていますので、今、要望の項目を決めていっているんですけれど、個々の畜種によって色々意見があるんですけれども、僕自身は全畜種に共通するところに絞って要望活動をすべきかと、まずは。それで言うと、この建築基準の問題であるとか土地税制の問題は、当然要望する項目に入れていくというつもりで動いています。これは、今月末にまた第 2 回の会議がありますけど、全国規模でやらないといけないですけれど、ここに載っていてもいいと思うんですけれどね。

●委員

八戸は尚更、その中核市を目指して青森県からの権限委譲を受けようという意思があるのであれば、尚更ここがモデル地区になって、且つ推進する意味でモデル地区になって検討して、逆にそれを県に要請するような形、一部県に既に要請している部分も記載は有りましたけれども、要請するという仕組みは、是非、とれたら一番いいのかなと。けっして、中央行政だけの話ではないのは事実だと思っています。

●委員

土地税制の問題は、今集まっているこの八戸地域のこの会に出ているところで。十和田市はもう雑種地で、以前は宅地だったのを平成 11 年度に直して。

●副会長

今豚舎が雑種地ですか。

●委員

地域で決められることというのはあるので、その範囲内までは検討していいのかなとは思っていますけれど。

●委員

法律作る人たちっていうのは巧みで。

●副会長

全国規模で話していても、やっぱりこの話題あるんですよ、ちょこちょこと。それを拾い上げて、全国規模にきちっと、なぜここは良くて、ここは悪いんですかと、いう形で提案していこうと考えてはいます。

●委員

各行政区に任せる、注釈が入っているわけ、法律に。それ逃したくないわけだよね。それだけの税収だから。正直言ってうちもそうなんだけれども、実際、同じ地域の宅地の評価と畜舎の評価、畜舎はそれこそ敷地の評価。それは何分の 1 かなんだよね。1/3 か 1/4 か。だけども、使っている面積からすれば高くなるわけ。普通の住宅地の宅地より。まあ建ぺい率って言うのかな、農場の中に道路も必要だし、雪も降れば建物の間隔の分空けなきゃいけないし、ということを考えると計算してみると住宅評価より高くついてるっていうのが現状です。

それと、小さい農家たちはやっぱり、後継者と言えばいいか、継続ということになれば、課税されるかどうか分からないけれど、畜舎が宅地並みの評価をされてそれなりの相続税が発生するということになれば、難しい部分になってくるだろう。

●委員

辞める方もいらっしゃいますよね。

●副会長

まとめないといけないので。時間が無いんですけれども、現実的に言えば、種市とか岩手の山の中に農場を作ると。銀行は、土地が何十町歩あっても担保価値 0 なんですよ。それが、宅地なんですかと。税金は取られると。担保評価が 0 の金額が宅地並み課税で取られるというのはどうも、理不尽だと思います。

●委員

黙って農水省令を利用してくれればね。

●事務局

前回、委員から話いただいて、資産税課からも話を聞いて、平成 12 年度の評価替えの時から、私も税に居たことがないものですから詳しくはないんですけれども、市街化調整区域の中で農業用施設の評価について色々計算があって、それに従ってやっている。恐らくその固定資産税の話で。

●委員

評価とかのレベルの話じゃないわけよ。正直言って。27 年度分、若干下がりましたよ。常に 5 年おきに評価替えしているのかな。そういうレベルの話じゃないわけさ。

●事務局

そもそもの扱われ方というか。

●委員

そう。政策金融公庫なんだけれども、何で転用しないと八戸は現地確認してくれないのっていう話になって。だってそうだから仕方が無いという話になって、やった経緯が、実際そうなんだけれども。八戸の場合は、転用しないと現地を確認しませんって言うんだから。他所は関係ないからね。それは当然、それこそ、人が働くところだから建築確認は必要だけれども、雑種地のままで建築確認が進むと。

●会長

今の会議はビジョン検討会議ですよね。大変良い意見が沢山出ているのですが、その内容的に言うと、ビジョンっていうのはやっぱりあるべき姿というのか、こういうふうな将来像でやってみましょうということで、実際に進めるという方向になるとこの会議の何か範疇を超えてると思うんですよ。やはり検討会議の中で、記述できる部分と、それを超えている部分もあるかと思うんですよ。それをやらないというのではなく、当然それを解決するためには、この後に出る振興会議ですから、もしこれが実現するのであれば、そこで取り上げて 1 つずつクリアしていくと。まあ、大変長い道のりになるかもしれませんけれども、そういう形で積み上げていかないと、これ現実的な解決は出来ないんじゃないかなと思うんですが。

●委員

全く会長の仰る通りでね。我々この検討しているビジョンっていうのは方向付けが出来たと思います。あとはこの振興会議をなるべく早く立ち上げてもらうと同時に出来たらこの 8 市町村である程度の権限まで付与してやっていかないとこれ実行できないと思いますので。この辺は 1 日でも早く振興会議を出来るのであれば立ち上げていただきたいと。手続きあるでしょうから、行政の手続きというのは。全く、会長の仰るとおりです。

●会長

そういう形で、事務局よろしいでしょうか。ご意見何かあれば。

●委員

先ほどちょっと委員の方から話の合った 6 ページの 18 年のデータを載せる載せないの話だったんですけれども、生産額ですね。この部分については、多分八戸市としても、畜産のウェイトが高いんだということを主張したいという部分があって、県ではこれくらいの生産額があって、八戸地域ではこれだけのものがあるんだよということを並べるために、今あるやつが 18 年度のデータしかないということなので、確かに古いデータなので、意味が無いといえば意味が無いかもしれませんけど、その八戸地域の畜産がこれだけものがあるんだということを示す意味ではこのまま載せておいてもいいのかなという気はします。あとは、参考までにその青森県の頭羽数と戸数でもいいですけれど、この地域の頭羽数とか何割が八戸地域に固まっているんだよみたいなのが、参考までにここに出てくれば、それだけ畜産のウェイトが高いっていうのが理解してもらえるのかな

という気はします。で、これを完全に取ってしまうと、生産額は県の生産額だけの話になってしまって、この地域はどうなのかというところが出て来ないような気もするので、とりあえず残しておいてもいいのかなという気がします。

●会長

この最終案については、絶対やらないといけないのは文言が間違ってますとか、表現が違うとか、これは付け加えなきゃいけない、これは取っておいたほうが良いんじゃないですか。ということがまず第一ですね。で、その後は、これは文章自体が成り立っていないとか。最終案ですからそこまでいくのは無いとは思いますが、もしあればこの場で是非指摘をしていただいて。で、無ければあとは大変申し訳ないんですが、文言等については最終的に会長である私に一任をお願いしたいと思います。ただ、まだ時間はありますので、これはというものがあれば是非お願いしたい。

● 委員

先ほどのマッチングの件は、実際にちょっと意味合いが違っているのかなと思うので、逆に、ここから削除して代わるものとしては完全に話題になっています TPP の問題と地域競争力を上げるということの具体策を検討するというような内容が、付与されればいいかなと思います。

● 会長

今、そういう意見が出ましたが、事務局いかがですか。

●事務局

そうしましたら 14 ページの(1)大規模化の②につきまして、この内容ではそぐわないのでは無いかということがございまして、それは先ほどから委員が話されている内容がよろしいのではないかというご意見。そうしましたら(1)の②の内容をここから入れ替えまして、全体的には、地域間競争力を高めるための方策について調査・研究をする。で、提言としてどこまで提言できるのかというのは、畜産振興会議がどういう権限と言いますか、なんと申しましても会議でございますから、何かをやるような権力がある会議になるものでも無いと思いますので、その辺の言い方を少し。全体としては地域間競争力を高めるための方策の調査検討というような形にさせていただいて、タイトルをどうするか。

●委員

同じ 14 ページの 1 番下に例えばちょっと議題は違います。飼料コンビナート充実で必要なはたらきかけを行ってまいります。はたらきかけを行うってここまで書いているんですから実際に検討するという言葉をあまり使いたくないものなんですかね。

ビジョンだから検討するっていうわけではないんだ。そうなんですね。

●委員

どちらかといえば、この 1、2、3 の主文だけの方が凄く見やすい。下に書いている長文は取り除いた方が非常に見やすいというか。解釈しやすいというか。

●委員

行き詰まりましたね。(1)の大規模化の中の②だから、②じゃなくてもう(4)で新しく項目を作ってしまって、先ほど来から、全部録音されてるはずなんですけれどもね、TPPを視野に。

●副会長

委員が言ったものが一番いい。

●委員

基本的にはそうですね、コスト競争力をつけるためのことをやっていかなければならないと思うんですよね。ただ検討するじゃないですもんね。支援するでいいんじゃないですか、検討では無いので。ただ支援の仕方がどういう仕方があるのかというのが、次の会議の方で、政策は本当にまた別の会議でやるというような形でも。我々としては、話し合ってきたことで、一緒に具体策についてのものが一文欲しいというのが事実だと思ってるんです。

●副会長

具体的につながっていくような、次のステップを踏めるような。

●委員

ただそれを、固有名詞で建築法だとかは入れられないのであれば、やっぱりコスト競争力を持てるような話じゃないと、支援するというような方法が入っていればいいのかなという。

●委員

支援というのではなくて協力だろう。

●委員

協力でもいいです。はたらきかけでもいいです。

●委員

金が欲しいわけではないんだから

●委員

そうです。

●委員

はたらきかけがなんだか一番いいですね。

●委員

一番下にたまたま入っていたから、こういう書き方もあるのかなと思いましたけれども。

●委員

②をどうしても残したいのであれば②の意味合いをもう一度説明していただければ、思いは分かるんですけれども。お互いの意識が多少違っているでしょうけれども、思いとしてあるのは分かるので、別に本当に全部取らないといけないとは思っていません。

●委員

正直言って、用地提供希望者の募集なんていうのは要らない。

●委員

いや、でもあった方がいいです。売りたい方、作ってもいいという方っていう表現で良いんじゃないですかね。作ってもいいという方。買ってから作るというよりも、ここに作ってもいいという、そういう提供はあっても良いんじゃないでしょうか？

●委員

今の②については土地の提供というところに話がいっているのですが、例えばここはそういう事業を新規に行いたい。例えば、営業形態によっては建物建ててもらってその農家さんとして働きたいとか、そういう労力とか人の面での情報提供という部分というのは、本来は必要ないわけですか、本質的には。土地があればいいという考え。

●委員

いや、そうではないです。当然そこに職場が出来れば、雇用が必要だし。なるべく近いほうがいいです。

●委員

例えばブロイラーだと形態は、プライフーズさんもあれば、十文字もあれば、阿部繁孝さんもあって。それぞれ形態は若干違うという部分というのも、認識はしているんですがその中で、ブロイラーやってみたいな、土地は提供できるけれども、実際の中で職員として働く。一般の雇用として働きたいけれども、農場を自分で整備してまでは出来ない。とか色々あって、その辺の情報を町のほうに相談に来たときに情報を提供するとか、そういうところだと中々良いのですが、土地までの情報になると、町としても実際個人情報をどこまでどの業者に出せるのかというところを十分検討しないと出来ないという部分もあるので、その辺のところでそういう情報だったらどうなのかなというのがちょっと気になったものですから。

●委員

一番スムーズに行くケースは、地主さんが自分のところでやります。というのが一番スムーズに行くケースだと思うんですよ。そういった場合もありますし、実際に今やっていて、その近隣でやりたいっていうような表現も実際にありますので。情報は確かにいくつあっても検討の仕方はあるとは思っています。こうでなければならないというスタイルでは無いと思いますので。で、我々も各社ともある程度共有はしています。何故かというと、3km 圏内に建てたくないという思いがあるので、実は多少は共有しているんです。だから、皆さんは逆に何処を選んでも良いといえばいいのかなというようには思っています。

●委員

なかなか手を挙げるといっても、色んな人から情報を聞いて、これだと自分もやってみたいなというような考えじゃないと、なかなか相談が来ないものですから。そうなっ

てくるとある程度会社は決まっているのかなということで考えてはいるんですが。

●委員

実は検討してやっぱりやれなかったケースもここ 1 年以内にあるんですよ。とりあえずは業者間ではそういうのを共有しながら、さっきの防疫体制を踏まえた上での立地というのを一緒に考えるようにはしています。

●委員

ですから、そういう面で言えば、例えばここはその狭い意味での土地提供とのマッチングということで書いているんですが、こういう様々な部分での全体的な情報の共有とかという文言に書いたら、まあどうなのかなと１つ思ったものですから。

●委員

それが先ほど最初に言った八戸地域畜産振興会議ですね、ここに全部情報を流してもらえればいいんです。そこから我々業者に情報が来ると。各個々の行政の方々が対応じゃなくて、だからこれを推進する為の会議を作るということですから、ある程度権限を持たせながらこれを推進・完遂しないと全く進まない。だからそれが出来るまでこの会議を残しておくのはどうですかというのを私一番先に提案したんですよ。この会議、振興会議がいつ出来るか、全く分かりませんが。多分 2、3 か月で出来るものなんですか、いざとなれば。

●事務局

急いでは作りたいと考えてはいるんですけれども、副会長の組織が 10 日に出来たということで、その状況を待っていたといいますか、それらを含めて色々と話し合いをさせていただきたいて、実は一回お話はさせていただいていたんですけれど、１年くらい前。またそういうことで、早急に作りたいと考えております。

●副会長

近日中に市長に会って、説明しようと思ってるんですよ。

●委員

１ついいですか。今、大規模化というところで、②ですね。今色んなお話を聞いているところで、やっぱりこの八戸地域ということの大規模化ですから。細かく土地とかマッチングという言葉ではなくて、さっき委員が仰ったように、地域間のコスト競争力を高めるということをまず書いてですね、その次のところに、畜産を取り巻く環境を整備し、同時に TPP 等の時代の流れに応じた具体策を後押しするというような形で八戸地域の皆様が、やっていくんだということを入れたほうが、先ほどから畜産の建築だとか固定資産税、土地税制とか、あと皆さんのお話に出ているその土地の提供を含めてそういった形で進めていくというのはこのビジョンの一番の魂が多分ここに入ってくるんじゃないのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

●会長

大変分かりやすいです。でも TPP という言葉を入れていいんでしょうか。そろそろこの問題を解決したいと思うのですが、事務局のほう、どうですかね。だいぶ悩まれていると思いますが。

●委員

TPP って謳うことは確かに問題かもしれませんけれども。これ自体がテーマではないので。コスト競争力をつけるということがテーマですので。

●委員

最終的には、謳わなきゃならない事態かもしれないけれどね。

●会長

時間的にどうでしょう。もう少し時間がかかるのであれば、まとめたものを。

●委員

会長に一任するということで。

●会長

私が分からないところがあれば副会長にご相談してですね。それで、ということで如何でしょうか。

●委員

いいと思います。

●事務局

内容としましては、委員が今仰ったような形で、コスト競争力あるいはコストはじめとした地域間競争力を高めるための方策を調査検討して、さらにはその必要なはたらきかけを行ってまいるというような中身で。TPP、時代の流れをどれくらい取り込むかということは会長と相談させていただきまして、そういう形で②の方を入れ替えさせていただければと。タイトルが今思いつかないので、タイトルの方も会長とご相談させていただければと思います。よろしいでしょうか。

●会長

これで、時間になりましたが、よろしいでしょうか。

では、ビジョンの方、最終案の確認が終わりましたので、審議については終了いたします。事務局から今後のスケジュールについて連絡してください。

●事務局

実はこの後、16 時 15 分から会長・副会長から市長に答申ということで、最終案を提出という流れでございます。その後、会長・副会長と文言を入れさせていただきまして、内部の策定手続きをいたしまして、一両日中に策定公表を行いたいと考えてございます。

あとは八戸市の名前で策定するものですから、経済協議会がありますので、そちらの議員さんの方に報告したいと考えています。ビジョンの公表につきましては、このような状況でございますので、取り急ぎ、市のホームページでデータの公表を行いまして、

紙ベースにつきましては委員の皆さん、あるいは町村の皆さん、あるいはアンケートをお答えくださった皆様に報告しようかと思っております。紙ベースはカラーなので少し印刷等日数がかかるかと思いますけれどもよろしくお願いいたします。以上です。

●会長

はい。本日予定していた案件は以上です。あとは事務局も含めまして何かございましたらどうぞお願いいたします。

●事務局

前回の会議の中でもお話をしましたけれども、畜産ビジョンの関連事業としまして、9月12日土曜日、はっちにおきまして八戸地域の畜産フードフェアを開催することとしております。委員の皆様には、フードフェアの出店についてご尽力いただきまして、誠にありがとうございます。今回は第 1 回目ということで事務局の準備不足等がございまして皆様には大変ご迷惑をおかけしております。何とか成功させまして、今後につなげていきたいと考えておりますので、今後ともご支援ご協力等をお願いしたいと思います。以上でございます。

●会長

他に。

●事務局

では、私の方から。委員の皆様には、昨年 8 月に検討会議を設置させていただきました。それ以来、5 回に渡りまして議論をしていただきました。ありがとうございました。深く感謝申し上げます。また、アンケートに熱心にご回答いただいた事業者の皆様ございます。皆さんには、日ごろのご尽力と、八戸地域の食を支えていただいているものでございます。心から感謝の意を表したいと思います。

また、委員の皆さん、または事業者の皆さんからは、ビジョンの会議だということで様々ご意見・ご提案をいただいているところでございます。ビジョンと共に、今後、八戸地域の畜産振興に役立てて参りたいと考えてございます。検討会議自体は今回で最後でございまして、今後、畜産振興会議というとこで、なるべく早めに立ち上げをして、そちらのほうで畜産振興の方を取り組んで参りたいと考えております。改めて委員の皆様には感謝申し上げます。ありがとうございました。

今後とも、お気づきの点がございましたらご意見いただければ幸いでございます。誠にありがとうございました。感謝申し上げます。

●会長

進行を事務局に返します。

●事務局

以上をもちまして会議を終了いたします。どうもありがとうございました。